

第2回 白神がんばりすと応募要項

1. 目的

一般財団法人白神山地財団は、世界自然遺産白神山地の貴重な自然環境の保護、フナ文化の継承及び環白神における地域づくりを支援することで、自然との真の共生を学ぶ日本の故郷を再建することを目的として設立されました。

本事業は環白神地域で頑張っている諸団体及びその活動内容をリスト化し、今後、当団体が助成していく際のテーマを見いだすことを目的としています。

2. 支援対象

当財団の理念である「知る楽しさ、守る優しさ、あふれる笑顔、伝える気持ち、受け取る心」に共感し、環白神内にて地域ぐるみで各種事業や活動を行っている団体を対象にします。

3. 支援応募資格

- 1)環白神内(*-1)を活動エリアとする団体
- 2)運営規約、代表者及び所在地が定まっていること
- 3)活動実績が1年以上であること

4. 支援金額

1団体に10万円、2団体に各5万円を支援します

5. 支援目的

支援金の用途は団体活動の活性化(会員募集や活動PR等)を目的として使用して頂きます。事業支援ではありません。

6. 募集期間

平成25年 9月 11日(水)～平成25年 10月 10日(木)

7. 応募手続き

1)応募締め切り

平成25年 10月 10日(木)必着

*消印あるいは宅配便受付日に限り有効

2)申込書類

a-一般財団法人白神山地財団ホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。

b-団体の運営規約・所在地・代表者を示す資料

c-団体の活動実績を説明する資料

d-今後の活動を示す資料

3)申込書類に関する注意事項

a-申込書類は書面で郵送あるいは宅配便による提出のみ受け付けます。(電子メールでの送付、直接の持ち込みは受付ません)

b-申込書類は全てA4片面印刷として下さい(A4以外は審査資料の対象とならないことがありますのでご了承下さい)。

c-提出頂いた申込書類は返却いたしません。また、一度提出頂いた申込書の差し替えはできません。

d-申込書類の不足や記入漏れ等の不備がある場合は、受付を見合わせる場合があります。

4)支援金の支払い

a-支援金の決定の案内は選定者に直接行きます。

b-支援金の支払いは平成25年11月中旬までに指定口座に振り込みます。

5)支払いまでのスケジュール

9月 11日～ 10月 10日 募集

10月 15日～ 10月 18日 審査

10月下旬 決定・通知

11月中旬 振込

6)授与式

11月中旬に授与式を予定しています。

開催日時や場所等については選定者へ直接連絡します。

8. 公表と訪問

1)成果の公表

支援案件の成果及び経過について一般財団法人白神山地財団のホームページで公表します。また、本財団のPR活動等で協力をお願いする場合があります。

2)支援を受ける団体の成果等の公表

支援を受けた団体が支援案件推進およびその成果を独自に对外公表する際には、本財団から支援を受けた旨を明示していただきます。

3)現地訪問

支援案件の実施状況及び推進およびその成果確認のため、現地を訪問させて頂く場合があります。また、財団の学習活動の一環として、現地見学の要請を行う場合があります。

9. 選定方法

1)選定プロセス

案件の選定は、学識経験者等の有識者と財団理事会にて審査決定します。

2)選定結果の通知・開示

a-選定結果は平成25年 10月下旬までに、選定者に通知します。

b-選定された団体は、一般財団法人白神山地財団のホームページ上で公表します。

3)個人情報の取り扱い

当財団は、個人情報保護法及び関連諸法令を遵守し、申込者から提供頂いた個人情報を適切に管理し、以下の通り取り扱います。

a-個人情報の利用目的

申込者から当財団に提供いただいた個人情報は、その全部または一部を、以下の目的で利用いたします。

ア)支援案件の選定及び支援実施のため

イ)セミナー、交流会など当財団主催のイベントへのご案内のため

ウ)その他上記業務に関連・付随する業務のため

b-個人情報の提供

ア)当財団は、申込者の同意をいただいた場合又は法令に基づく場合を除き、申込者より提供いただいた個人情報を第三者に開示、提供いたしません。

10. 報告の義務

1)活用後1ヶ月以内に活用レポートを提出していただきます。

2)活用レポートの書式については指定をしません。A4片面印刷で統一していただきます。

3)支援金に残余が生じた場合、残余金は当財団に返還するものとします。

11.お問い合わせ先および申込書類の提出先

〒036-8035 青森県弘前市百石町57

一般財団法人 白神山地財団

白神がんばりすと募集係

TEL:0172-34-0055 FAX:0172-34-0051

e-mail:jimukyoku@shirakamifund.or.jp

*-1:環白神内とは、白神山地世界自然遺産登録地を囲む
鱒ヶ沢町、深浦町、西日屋村、弘前市(青森県)
藤里町、八峰町(秋田県)の地域をさす。